

広報 ただみ

10
2013 月号
No. 521
平成25年10月10日

只見ユネスコエコパーク……………2～3

平成24年度決算報告……………4～7

「自然首都・只見」応援基金

事業報告・給与公表……………8～10

只見中学校の活躍・

道の駅懇談会 他……………11～13

町の話題……………14～15

めざせ!
一等賞!!



只見がユネスコエコパークに! ユネスコ本部に推薦書が提出されました!!



▲会津若松市でエコパーク申請の書類提出について発表する
(左から)鈴木館長、目黒町長、渡部総務企画課長

文部科学省は9月4日に開催した日本ユネスコ国内委員会の分科会でユネスコが実施するエコパーク（生物圏保存地域）へ只見地域と南アルプス地域（山梨県、長野県、静岡県）の2件を新規登録としてユネスコに推薦することを決定し、日本ユネスコ国内委員会は9月30日付で「只見ユネスコパーク」の推薦書をユネスコ本部に提出しました。順調に手続きが進めば来年の6月にスウェーデンで開催されるユネスコMAB計画国際調整理事会において正式に登録が決定され「只見ユネスコエコパーク」が誕生します。

「只見ユネスコエコパーク」について

○特徴

核心地域※1及び緩衝地域※2の山地は、奥会津森林生態系保護地域の保存地区又は保全利用地区に設定されており、豪雪が作り出す雪食地形※3の上に、ブナをはじめとする落葉広葉樹林のほか、針葉樹林、低木林及び草地等により構成されるモザイク植生が、原生的な状態で広大な面積に存在します。

移行地域※4は農山村地域で、積雪地帯の伝統的な生活文化が継承され山菜・キノコ類の採集、まき材生産など森林資源が利用されています。

また、町は世界ブナサミットの開催や「只見町ブナセンター」の設置、「自然首都・只見」を宣言し行政と住民の協働によるまちづくりを行ってきました。

※1 核心地域とは・・・・・自然環境の保護を主とする地域

※2 緩衝地域とは・・・・・大規模開発は規制されるものの教育や観光などに活用できる地域

※3 雪食地形とは・・・・・雪崩によって斜面の表土が剥ぎ取られ岩盤が露出した地形

※4 移行地域とは・・・・・人々が社会活動を営む地域

○面 積

総面積 78,032ha

・核心地域 3,557ha (一部に檜枝岐村を含む)

・緩衝地域 51,333ha (リ)

・移行地域 23,142ha

今まで何度も広報たたみで「ユネスコエコパーク」について取り上げてきましたが、知っているようで実は良く分からぬ事もあると思います。

そこで、Q&A（質問＆回答）方式でエコパークに関する疑問をまとめてみました。

Q. 1 そもそも「ユネスコ」って何なんだろう？

A. 1 ユネスコは、教育、科学及び文化などの活動を通じて、世界平和を実現するために作られた国連機関の一つで本部はフランスのパリにあります。

ユネスコの正式な名前は「国際連合教育科学文化機関」と言い、英語で表わすと
United Nations (国連) Educational, (教育の) Scientific (科学の) and
Cultural (文化の) Organization (機関) となりそれぞれの頭文字をとって“UNESCO”
となります。

ユネスコの活動は、世界遺産の登録や保護が有名な活動ですが、教育支援活動なども行なっています。

Q. 2 「エコパーク」って何なの？ 有名な「世界遺産」とは何が違うの？

A. 2 生物多様性の保全、持続可能な開発、学術研究支援を目的としてユネスコが開始した事業（「MAB計画」人間と生物圏計画）の一事業として推進されてきたものが「エコパーク」になります。

英語ではBiosphere Reserves（生物圏保存地域）と呼ばれ頭文字をとって「BR」とも言われ「エコパーク」は、日本での通称になります。

世界遺産（世界自然遺産）は「手付かずの自然」を保全する事が目的であるのに対し、エコパークは、自然保護を優先する地域、自然を生かして観光や教育の場とする地域を組み合わせ自然との共生を目指すものになっています。

Q. 3 「エコパーク」は今世界でどのくらい登録されているの？

A. 3 登録総数は、117カ国、621地域（平成25年5月現在）となっており国内では5カ所が登録されています。来年、只見地域と南アルプス地域が登録されれば国内で計7件となります。

Q. 4 難しくて良くわからない！ 「エコパーク」についてもっと知りたい！！

A. 4 10月27日（日）にシンポジウム（公開討論会）を開催しますのでぜひご参加下さい。

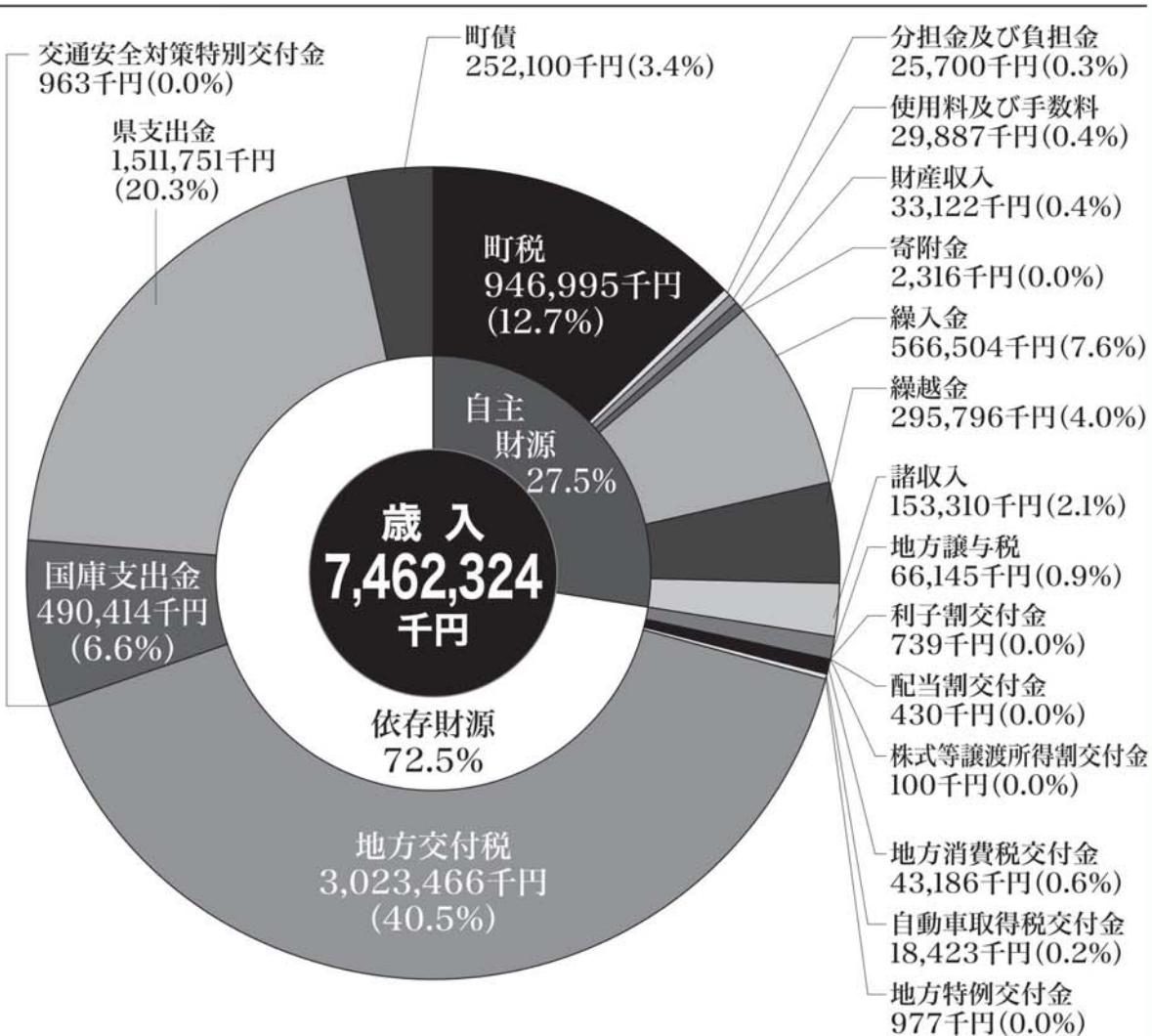
第2回 ユネスコエコパーク地域シンポジウム

開催日時	平成25年10月27日（日）9：30～13：00
会 場	季の郷湯ら里コンベンションホール「ゆきつばき」
入 場 料	無 料
テ ー マ	「ユネスコエコパークと地域振興」

日本国内のユネスコエコパーク登録地及び候補地から関係者が一同に集まる国内初となるシンポジウムになります。各地域での生物多様性の保全についての具体的な取組みや、環境や資源の有効活用を通じた地域振興、地域社会の活性化についてなどの話を聞く事が出来るこれからの只見町にとって重要なシンポジウムです。

決算報告

皆さんが納めた税金や国・県からの補助金が、この一年間どのように使われたのかを普通会計を中心にお知らせいたします。これは只見町財政状況等の公表に関する条例に基づいて行うものです。



歳入

歳入の決算は74億6232万円で、前年に比べ8億874千円増加しました。歳入のうち、町税、分担金、負担金、使用料・手数料等、町が徴収できる自主財源は、20億5363万円で、前年度に比べ5億944万8千円増加しました。自主財源の中で最も多いのが町税です。9億4699万5千円で、歳入全体の12・7%、前年度に比べ2・9%減少しました。これは固定資産税にかかる大規模償却資産の減少によるものです。自主財源に対し、地方交付税、国・県支出金、町債等、国や県からの交付や割り当てによる依存財源は、54億869万4千円でした。この依存財源の中で最も頼りになるのが地方交付税です。これは、どの地方公共団体も等しく

事務・事業ができるように、國税のうち所得税、法人税、消費税、酒税、たばこ税の一定割合を國から交付されるもので、決算額は、30億2346万6千円でした。歳入全体の40・5%を占め、前年度に比べ1億3498万3千円減少しました。國及び県から交付された国庫・町債は、道路や施設を整備するため借り入れるお金のことによるものです。町債は、県の豪雨災害復興交付金などによるもので、前年度より2億5210万円借り入れました。主に辺地債や災害復旧事業債を利用しました。

町税の決算状況

(単位:千円)

種類	前年度決算額	24年度決算額	伸び率
町民税	152,052	163,680	7.6%
固定資産税	781,173	738,529	-5.5%
軽自動車税	10,245	10,357	1.1%
町たばこ税	26,932	29,570	9.8%
入湯税	4,438	4,859	9.5%
合計	974,840	946,995	-2.9%

用語の解説(歳入)

■町税

町民の皆さんから納めていた
だく町民税や会社の法人町民税、
固定資産税などです。

■使用料・手数料

町の施設の使用料や住民票などの
交付の際の手数料です。

■財産収入

各種基金利子や町の財産を売
払ったお金です。

■積入金

各種基金や他の会計から一般
会計へ繰り入れたお金です。

■諸収入

他の収入科目に含まれない収
入です。預金利子などがあります。

■その他

繰入金や負担金・分担金など
です。

■地方交付税

国で集めた税金（所得税、法
人税、消費税、酒税、たばこ税）
の一定割合（約3割）を町の財
政需要に応じて一定の基準のも
とに国から交付されるお金です。
どの地域に住む住民にも、一定
の行政サービスを提供できるよ
うにする財源です。

■国庫・県支出金

事業を行うために、国や県か
ら交付されたお金です。

■町債

事業を行うために借り入れたお
金です。

用語の解説(歳出)

■義務的経費

支出が義務付けられた経費で
す。人件費・扶助費・公債費な
どがこれにあたります。

■投資的経費

資産を将来に残すためのお金
です。施設の建設や備品などの
購入費がこれにあたります。

■人件費

町職員の給与や議員報酬など
です。

■公債費

事業を行うために借り入れたお
金の償還金です。

■扶助費

こども手当、障害者等への援
助費など、法令に基づいて被扶
助者に支給されるお金です。

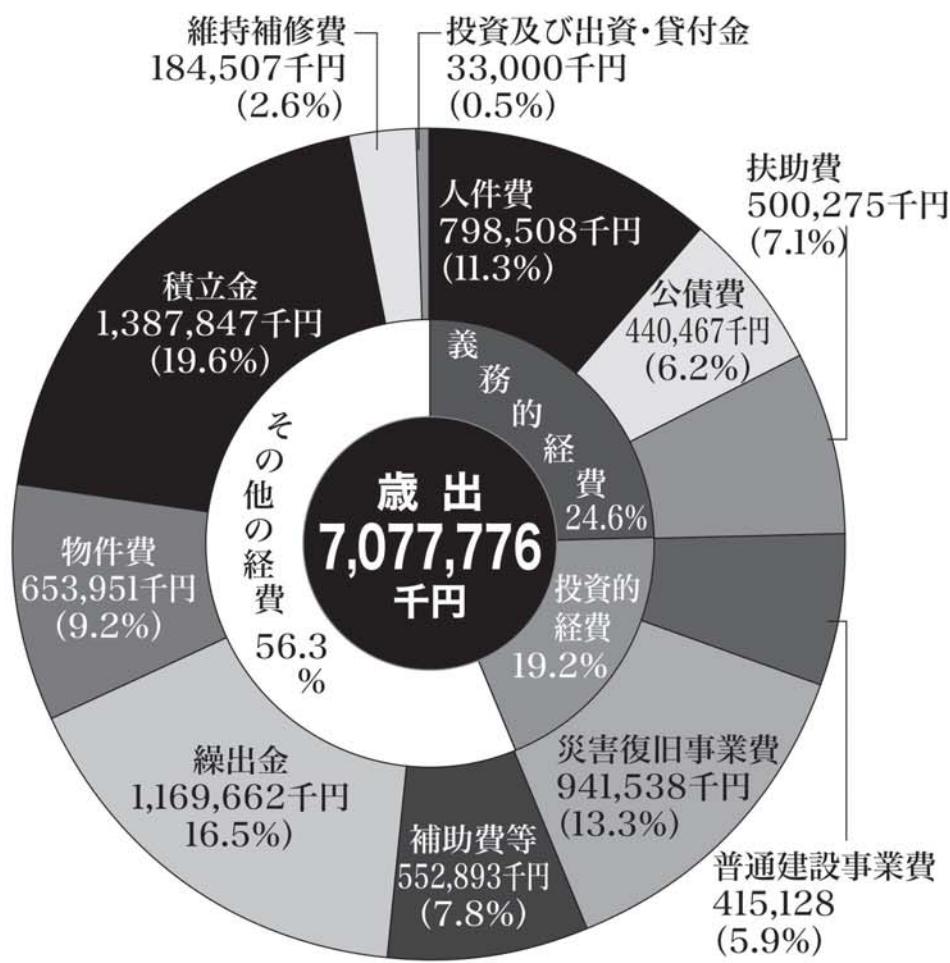
■普通建設事業費

道路や学校などの新增設のた
めに使われたお金です。

■物件費

旅費、電気料、郵便料、備品
購入費などの消費的経費です。

町財政状況の公表



歳出の決算は70億7777万
6千円で、前年度に比べ12億9
903万3千円増加しました。
予算に対する執行率は80・2%
でした。
施設や道路などの整備に使つ
た普通建設事業費は4億151
2万8千円（歳出全体の5・9
%）で、前年度に比べ1億16
17万5千円の減少となりまし
た。

町職員の給与や町議会議員、
各種委員会報酬などの人件費は
7億9850万8千円（歳出全
体の11・3%）で前年度に比べ
1049万7千円減少しました。
また、新潟・福島豪雨などに
よる災害復旧事業費は9億41
53万8千円で前年度に比べ
425万9千円減少しました。

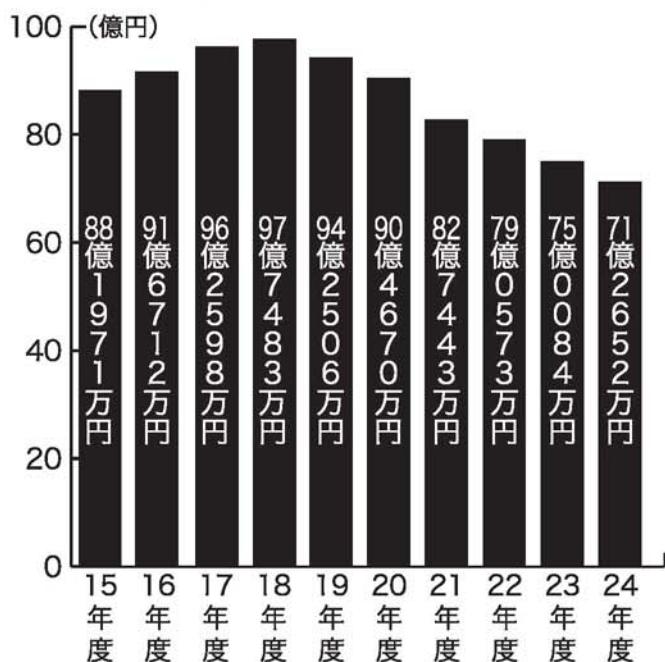
歳
出

町民一人あたりにすると…

(平成25年3月31日現在の人口4,821人)

- 普通会計支出額(使われたお金).....1,468,114円
- 町税負担額(納めていただいたお金).....196,431円
- 貯 金(基金に積み立てているお金).....1,302,028円

■借入金残高の推移



■借入金の残高

(単位:千円)

会計名称	残高
一般会計	3,609,102
国民健康保険施設特別会計	424,977
介護老人保健施設特別会計	126,642
簡易水道特別会計	644,729
観光施設事業特別会計	9,574
交流施設特別会計	53,422
集落排水事業特別会計	2,258,074
合 計	7,126,520

■財産の状況(一般会計と特別会計に属するもの)

種別	規模・残高
土 地	4,098万5,495m ²
建 物	8万0,625m ²
有 価 証 券	9,058万5千円
出資による権利	2億3,811万6千円

■特別会計の決算の状況

(単位:千円)

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計	567,529	543,429	24,100
国民健康保険施設特別会計	432,428	420,319	12,109
後期高齢者医療特別会計	135,757	135,757	0
介護保険事業特別会計	543,641	542,769	872
介護老人保健施設特別会計	249,659	249,659	0
訪問看護ステーション特別会計	20,396	20,396	0
地域包括支援センター特別会計	9,434	9,434	0
簡易水道特別会計	270,168	270,168	0
観光施設事業特別会計	162,744	162,744	0
交流施設特別会計	100,776	100,776	0
集落排水事業特別会計	490,187	490,187	0
朝日財産区特別会計	10,341	453	9,888
合 計	2,993,060	2,946,091	46,969

■基金(貯金)の概況

(単位:千円)

種 別	残 高
財政調整基金	1,017,234
減債基金	687,411
教育施設整備基金等	3,395,482
他の特定目的基金	
土地開発基金 (土地保有を除く)	106,049
奨学基金等	212,619
他の定額運用基金	
国民健康保険診療所運営基金等	858,282
他の特別会計に属する基金	
合 計	6,277,077

普通会計の主な事業(目的別)

農商工風評被害対策事業費	中山間地域等直接支払事業補助金	農林水産業費	給水施設改良事業補助金	西部衛生処理組合負担金	各種検診委託料	線量計等緊急整備支援事業	子ども医療公費負担費	平成23年7月豪雨災害救助費	福祉商品券給付費	只見地区センターアスベスト除去事業	豪雨災害復興基金積立金	住宅用太陽光発電システム設置モデル事業	総務費
1,756万円	2,059万円	1,725万円	630万円	1,306万円	922万円	1,86万円	1,67万円	1,508万円	1,289万円	6,14万円	4,000万円	4,4万円	891万円

町財政状況の公表

▼財政健全化指標

指標	平成24年度決算	平成23年度決算	比較増減	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—%	—%	—%	15.0%	20.0%
②連結実質赤字比率	—%	—%	—%	20.0%	40.0%
③実質公債費比率	3.9%	5.0%	△1.1%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	—%	—%	—%	350.0%	

※該当額または該当比率が算定されない場合は「—」と表示されます。

早期健全化基準…基準を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられ、国への報告義務を負います。

財政再生基準…基準を超えると財政再生計画の策定が義務付けられ、事実上総務大臣の同意を得なければなりません。

▼公営企業の経営健全化指標

指標	会計名	平成24年度決算	早期健全化基準
⑤不資金比率	簡易水道特別会計	—%	20.0%
	観光施設事業特別会計	—%	20.0%
	交流施設特別会計	—%	20.0%
	集落排水事業特別会計	—%	20.0%

※資金不足額が生じていない場合は「—」と表示されます。

▽普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。

▽昨年度に引き続き赤字が生じていなかったため、比率は算出されませんでした。

▽全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。

▽昨年度に引き続き赤字が生じていなかったため、比率は算出されませんでした。

▽借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

▽只見町は、3・9%で、昨年度比1・1ポイント減となりました。

公営企業の 経営健全化指標について

■災害復旧費	農地農業用施設過年災害復旧事業	4,038万円
■教育費	スクールバス運行事業	1,124万円
■防災対策事業	小林九々生線改良工事負担金	1,970万円
■定住促進等住宅整備事業	克雪対策事業補助金	2,228万円
■自然首都・只見認知度向上事業	公営住宅改修事業	3,906万円
■土木費	防災対策事業	7,293万円
■消防費	非常勤職員報酬（消防団員）	1,39万円
■公営企業の資金不足、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。	広域市町村圏組合消防負担金	1,38万円
■地域人材育成事業	スクールバス運行事業	1,124万円
■黒谷館跡発掘調査事業	奥会津学習センター施設管理委託	1,981万円
■只見学推進事業	只見学推進事業	379万円

平成24年度も 早期健全化基準を 下回りました

財政健全化法について

現在の財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再建」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せて連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしています。

只見町の各指標の状況は表のとおりです。

現在の財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再建」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せて連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしています。

▽一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもので

▽只見町は、昨年度に引き続き将来負担比率が算出されませんでした。これは、将来負担軽減に向けた財政調整基金等への積立によるものです。

■商工費	放射性物質対策事業	5,11万円
■森林環境交付金事業	プレミアム商品券発行事業補助金	3,303万円
■流域育成林整備事業	ブランド・イメージ回復支援基金積立金	3,49万円
■自然首都・只見認知度向上事業	地域産業振興等企業誘致基金積立金	20,000万円
■土木費	観光情報ステーション整備事業	341万円
■消防費	自然首都・只見認知度向上事業	849万円

平成24年度 「自然首都・只見」応援基金 事業報告

「自然首都・只見」応援基金は、只見町が目指す「まちづくり」にご賛同いただいた皆様からの寄附を通じて、より多くの皆様と連携し、個性豊かな活力あるまちづくりを行うための基金です。(この基金への寄附は、ふるさと納税の対象となります)

平成24年度においても、多くの皆様からお問い合わせをいただきましてたくさんのご寄附を頂戴いたしました。全ての皆様に心よりの御礼を申し上げます。

この度、平成24年度の基金事業の報告をさせていただきます。今後とも、只見町の可能性と将来性にご期待くださいますとともに、只見町の「まちづくり」へのご参加をお願いいたします。

1 寄附受入状況について

	延人数	寄附合計額
平成24年度 寄附受入状況	32人	1,234,927円

【内訳】

	寄附件数	寄附金額
(1)ブナを核としたまちづくり	8件	100,000円
(2)雪と共に存するまちづくり	8件	90,000円
(3)次世代を担う子供たちの教育充実	8件	460,900円
(4)その他の事業	1件	20,000円
(5)指定なし	18件	564,027円

2 ご寄附をお寄せいただいた皆様(公表を希望されない方は<非公表>としております)

寄付年月日	ご住所(市町村名まで)	ご芳名	金額	寄附内容
平成24年 4月28日		<非公表>	4,500円	指定なし
平成24年 5月 2日		<非公表>	9,527円	指定なし
平成24年 7月17日	東京都泉町	昭和34年度只見中卒業生一同	10,000円	ブナを核としたまちづくり
		代表 五十嵐賢次様	5,000円	雪と共に存するまちづくり
			10,000円	次世代を担う子供たちの教育充実
平成24年 7月30日	京都府城陽市	鈴木 有起 様	10,000円	雪と共に存するまちづくり
平成24年 8月17日	東京都千代田区	尾花 美恵子 様	10,000円	指定なし
平成24年 8月20日	福島県只見町	菅家 一徳 様	5,000円	指定なし
平成24年 8月21日	福島県只見町	矢沢 正敏 様	5,000円	指定なし
平成24年 8月22日	茨城県つくばみらい市	栗田 厚美 様	10,000円	雪と共に存するまちづくり
			5,000円	ブナを核としたまちづくり
			5,000円	雪と共に存するまちづくり
			5,000円	次世代を担う子供たちの教育充実
			5,000円	指定なし
平成24年 8月30日	埼玉県東松山市	三瓶 勝利 様	5,000円	ブナを核としたまちづくり
			5,000円	雪と共に存するまちづくり
			5,000円	次世代を担う子供たちの教育充実
			5,000円	指定なし
平成24年 8月30日	神奈川県横浜市	五十嵐 光男 様	5,000円	ブナを核としたまちづくり
			5,000円	雪と共に存するまちづくり
平成24年 8月30日	福島県只見町	植原 等 様	130,900円	次世代を担う子供たちの教育充実
平成24年 9月 3日		<非公表>	30,000円	ブナを核としたまちづくり
平成24年 9月14日		<非公表>	10,000円	指定なし
平成24年 9月14日	福島県いわき市	佛邑建築事務所 様	200,000円	指定なし
平成24年 9月14日	福島県只見町	今井 博 様	40,000円	雪と共に存するまちづくり
平成24年 9月18日		<非公表>	5,000円	雪と共に存するまちづくり
平成24年 9月28日	東京都東村山市	笹田 美保 様	50,000円	次世代を担う子供たちの教育充実
平成24年10月18日		<非公表>	40,000円	指定なし
平成24年10月18日		<非公表>	40,000円	指定なし
平成24年10月19日	神奈川県海老名市	齊藤 貴之 様	30,000円	指定なし
平成24年10月22日	千葉県柏市	猪又 かじ子 様	10,000円	指定なし
平成24年10月22日		<非公表>	10,000円	ブナを核としたまちづくり
			10,000円	次世代を担う子供たちの教育充実
平成24年10月30日		<非公表>	20,000円	指定なし
平成24年11月 5日	神奈川県藤沢市	山中 正子 様	10,000円	ブナを核としたまちづくり
平成24年11月20日	埼玉県川口市	目黒 信 様	50,000円	指定なし
平成24年11月30日	東京都東村山市	鈴木 章子 様	50,000円	次世代を担う子供たちの教育充実
平成24年12月18日	横浜市泉区	菅原 久美子 様	10,000円	ブナを核としたまちづくり
			10,000円	雪と共に存するまちづくり
			5,000円	次世代を担う子供たちの教育充実
			5,000円	指定なし
平成24年12月18日	福島県福島市	早川 岳人 様	20,000円	豪雨災害復旧・復興事業
平成24年12月18日		<非公表>	200,000円	次世代を担う子供たちの教育充実
			100,000円	指定なし
平成24年12月21日	福島県郡山市	菅家 満 様	10,000円	指定なし
平成25年 1月28日	東京都町田市	鈴木 喜六 様	10,000円	指定なし
平成25年 3月29日		<非公表>	20,000円	ブナを核としたまちづくり

3 「自然首都・只見」応援基金の状況

(単位:円)

事業の種類	前年度末残高	利子積立	寄附積立	活用取崩	年度末残高
(1)ブナを核としたまちづくり	3,625,426	4,869	100,000	-469,635	3,260,660
(2)雪と共存するまちづくり	80,146	108	90,000		170,254
(3)次世代を担う子どもたちの教育充実	19,063,805	25,605	460,900	-1,647,705	17,902,605
(4)その他の事業	7,205,887	9,678	20,000	-2,575,111	4,660,454
(5)指定なし	1,345,580	1,807	564,027		1,911,414
合 計	31,320,844	42,067	1,234,927	-4,692,451	27,905,387

4 寄附金の使途

平成23年度以前にいただいた寄附金につきましては、平成24年度において4,692,451円を活用させていただきました。なお、積立金預金利子42,067円については、「自然首都・只見」応援基金に積み立てし、前年度末残高を元に各事業に配分させていただきました。

【平成24年度 実施事業の概要】

○ブナを核としたまちづくり

- ・ブナセンター備品整備事業

事業費 469,635円

事業概要 ブナセンターの図書購入及び図書棚等の整備

○次世代を担う子どもたちの教育充実に関する事業

- ・小・中学校図書整備事業(只見あしながおじさん事業)

事業費 797,455円

事業概要 只見町内三小学校及び中学校に図書購入

- ・家庭劇場

事業費 850,250円

事業概要 児童劇公演及び音楽公演の開催

○その他の事業

- ・介護老人保健施設・こぶし苑備品等整備事業

事業費 525,111円

事業概要 こぶし苑に介護用ベッド等の福祉備品を整備

- ・「自然首都・只見」学術調査研究事業

事業費 1,000,000円

事業概要 只見町の自然に関する学術調査事業

- ・豪雨災害復興事業

事業費 1,050,000円

事業概要 平成23年発生新潟・福島豪雨災害からの復興事業



▲児童劇講演会



▲学術調査研究成果発表会

平成24年度にいただいた寄附金は、全額を「自然首都・只見」応援基金に積み立て、25年度以降の事業に活用させていただくまで厳密に管理させていただきます。

なお、各内訳項目事業の基本的方向性は以下のとおりとしております。

(1) ブナを核としたまちづくり

天賦の資源たる只見町の自然を後世に引き継ぐことを我々の使命とし、その調査研究と必要な対策を行うとともに、世界に誇る只見町のブナ林を広く紹介し、保護啓蒙を図るとともに地域資源として活用を図る。

(2) 雪と共生するまちづくり

特に高齢者にとって負担の大きい雪国での暮らしを支え、安心して生活できる町づくりを行うとともに、多雪から生み出される様々な恩恵を最大限に活かし、また新たな可能性を秘めた固有の地域資源として活用を図る。

(3) 次世代を担う子どもたちの教育充実

地域資源全てを学習対象として地域に学ぶ「只見学」を推進するとともに、将来の只見町を担う広い視野を持った人づくりを行い、また厳しく大きな自然環境での生活を通じた人格形成と、将来につながる高等教育をこの場所で実現するため、福島県立只見高等学校の存続と教育環境の実現を図る。

(4) その他の事業

寄附者の意向に沿った事業計画を立案・実施する。

(5) 指定なし

その他町の活性化・発展に寄与するための事業に充当する。

町職員・特別職の給与

町人事行政の運営などの公表

町職員の給与は、国や県の勧告を基に町議会の議決を得て条例に基づき支給されています。町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、この表は、只見町人事行政の運営等の状況の公表になります。

(1) 人件費の状況(平成25年度一般会計予算)

区分	歳出額 A(千円)	人件費 B(千円)	職員給与 C(千円)	人件費率 B/A	職員給与費率 C/A
25年度	6,266,000	911,088	509,735	14.54%	8.13%

④この表は町財政(歳出額)に占める人件費・職員給与費の割合を示しています。人件費(B)には常勤・非常勤の特別職、議員等に支給される給料、報酬などを含みます。職員給与費(C)は、人件費の内一般職員の基本給(給料、扶養手当)及びその他の手当(期末・勤勉手当、時間外勤務手当等)の支給額で、地方公務員共済組合負担金、退職手当負担金を除いたものです。

(2) 職員(一般行政職)の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
24年度	303,800円	39.6歳
25年度	309,600円	40.8歳

(3) 職員(一般行政職)の初任給の状況

区分	高校卒	大学卒
24年度	142,500円	175,100円
25年度	142,500円	175,100円

(4) 行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在:一般事務職【税務職、福祉職除く】)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職名	主事・主事補等	副主査等	主任主査・主査等	班長等	課長等	参事等	
職員数	9人	9人	28人	10人	9人	4人	69人
構成比	13.0%	13.0%	40.7%	14.5%	13.0%	5.8%	100%

⑤行政職員の給料は職務の責任の度合いに応じて6級に分かれています。(平成18年4月改定)

(5) 期末・勤勉手当の支給割合

区分	期末手当	勤勉手当
6ヶ月	1.225月分	0.675月分
12ヶ月	1.325月分	0.675月分
計	2.550月分	1.350月分

(6) 特別職の報酬などの状況

区分	職	給料・報酬(月額)	期末手当(支給割合)	備考	
給料	町長	576,000円	・6ヶ月 1.40月分	町長の給料月額は、平成二十五年四月一日より一五%減額です。	
	副町長	541,800円			
	教育長	514,800円			
報酬	議長	270,900円	・12ヶ月 1.50月分		
	副議長	209,700円			
	議員	189,900円	計2.90月分		

(7) 部門別職員数(各年度4月1日現在)

区分	種別	一般行政部門								特別行政	公営企業部門				合計
		部門	議会	総務	税務	民生	衛生	農林	商工		病院	水道	下水道	その他	
職員数	平成23年度	2	24	6	15	6	8	5	5	8	13	1	1	8	102
	平成24年度	2	23	5	15	5	10	5	5	8	16	1	1	8	104
	平成25年度	2	24	6	15	5	11	5	6	8	15	1	1	8	107
24年度:25年度比較増減			1	1			1		1		▲1				3
主な増減理由		新規事業による増	つに災害復旧業務優先			による増	による増		による増		早期退職による減				

⑥部門区分は、国の定員管理調査基準による区分です。

只見中学校 特設合唱部郡小中学校音楽祭で 金賞を受賞！

8月23日に南会津町の御蔵入交流館で開催された南会津郡小中学校音楽祭で只見中学校特設合唱部が金賞を受賞し、昨年に引き続き2年連続の県大会出場を決めました。

9月5日にいわき市の芸術文化交流館アリオスで開催された県大会では練習を重ねた素敵な歌声を披露し、この様子はテレビでも放映されました。



▲練習を重ね素晴らしい歌声を披露する生徒達

英語弁論大会でも2部門を制覇！！

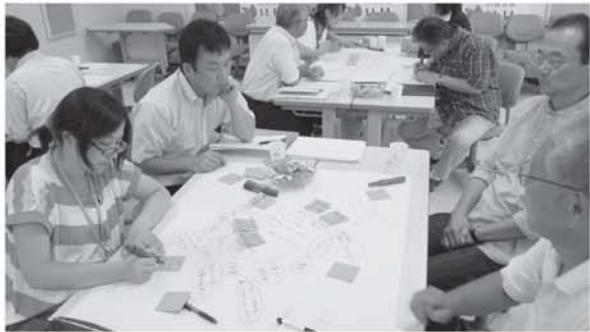
8月30日に南会津町の御蔵入交流館で開催された南会津郡中学生英語弁論大会において、暗唱の部で石橋沙佳さん、創作の部で山中綾乃さんがそれぞれ1位となり県大会出場を決めました。

只見中学校の生徒数は決して多くはありませんが、努力や練習を重ねる事で様々な大会で結果を出す事は素晴らしい事だと思います。



▲町長に県大会出場の報告をしてくれました

只見型「道の駅」構想検討懇談会



▲第1回検討懇談会のようす

只見町における道の駅の可能性を検討するため、9月25日に只見型「道の駅」構想検討懇談会を設置しました。この懇談会は、関係機関やその推薦者、一般公募など14名の委員で構成され、設置場所や施設規模の話ではなく、全国千カ所を越える道の駅が存在する中で只見町はどういった魅力を道の駅に付加することが出来

るのか？只見ならではの「道の駅」とはどういうもののかを協議・検討する懇談会となっています。

第1回目の懇談会では、「道の駅に寄りたくなる時はどんな時か」「行きたくなる道の駅・行きたくない道の駅」について利用者の立場で考え方を見出し合つて考え方を共有しました。



▲畠地 履正 氏による講演会のようす

10月1日には株式会社四十ドramaの代表取締役で「道の駅四万十とおわ」を運営されている畠地履正氏による講演会が朝日地区センターで開催されました。

「田舎ビジネス教えちゃる！」9割の人が反対した道の駅を日本で一番有名にした男」という講演タイトルで、畠地氏は「待っていても人は来ない！という考えのもと様々な事を

取り組まれ3千人の村で絶対に成功しないと言われた道の駅をどうやって運営してきたのかを経験を踏まえ講演して頂きました。

講演会翌日の10月2日には畠地氏を交えた2回目の懇談会を開催し、検討委員との意見交換が行われました。

懇談会は計6回の開催を予定しており年度末には一つの方



▲只見の魅力を写真やパネルで紹介しました

9月18日～22日まで郡山市の駅前にあるビッグアイで「自然首都・只見展」を開催しました。これは只見町の魅力をもつと多くの方にも知つてもらおうという取り組みのひとつとして行なわれ、只見の自然と暮らしについての講演会も行い只見の認知度向上を図りました。

郡山市で開催



▲ホームステイ先の方と一緒に



▲ビッグベンをバックに一枚

8月4日～18日までの2週間、只見高校2年生の斎藤瑞生さんがイギリス・ウインブルドンへの短期留学を行いました。

これは只見高校で今年度より実施している短期海外留学派遣事業で、海外での短期留学の機会を与えることで、異文化交流や実践的コミュニケーション能力などを向上を目的としています。参加者負担は総額の2割で上限は10万円とし、残額は

只見高校振興対策補助金による予定です。

この事業は次年度も実施

瑞生さんは、事前に英会話のCDを聞くなどの対策をしましたが、英語が聞き取れないなど大変な思いをしたそうです。しかし、「イギリスでの日々は発見の連続で退屈な時間は一秒もなく、1日1日が充実して楽しかった。もつと勉強してまたイギリスに行きたい」というとても前向きな感想をいたしました。

今回の参加者である斎藤瑞生さんは、事前に英会話のCDを聞くなどの対策をしましたが、英語が聞き取れないなど大変な思いをしたそうです。しかし、「イギリスでの日々は発見の連続で退屈な時間は一秒もなく、1日1日が充実して楽しかった。もつと勉強してまたイギリスに行きたい」というとても前向きな感想をいたしました。

イギリスに2週間の短期留学

只見高校生 夏休みを利用して

り支出しています。

全集落で聞き取り調査を実施

洪水・土砂災害ハザードマップの見直し

洪水・土砂災害ハザードマップを見直すにあたり、9月中旬～10月上旬にかけ全集落に町の防災担職員がお邪魔をさせて頂きご意見を聞かせて頂きました。

皆様からの貴重なご意見は、ハザードマップの見直しに反映させて頂きます。ご協力頂きありがとうございました。

敬老の日にちなんだ 9月のイベント

只見のスギで「ながいき風呂」

新潟県三条市の八木ヶ鼻温泉「いい湯らてい」では、敬老の日にちなみ「長生き」と「長い木」をかけて酒井建設で加工したスギ材を大浴場に浮かべた「ながいき風呂」を9月いっぱい行いました。この事業は三条市と只見町との交流がさらに活性化されるようにいい湯らいさんに企画して頂きました。

また、10月末まで只見町民に限り入浴料を割引して頂けるという事です。



▲酒井建設でのスギ材引き渡しのよう



▲黒谷入地区での聞き取り調査のようす



来場者を魅了した泉谷しげるさん



▲会場は大盛況



▲力強いライブは一体感を生みました

市 町村対抗野球 只見町チーム惜しくも2回戦惜敗!

9月21日に行われた初戦の対戦相手は昨年度と同じ二本松市となりましたが、「1対0」と完封リレーで勝利しました。続く9月29日の2回戦は柏葉に「1対2」で終盤の反撃も届かず残念ながら敗れてしまいました。只見町チームは昨年は3回戦進出を果たし、今年の目標を「3回戦突破」として大会に臨んでいました。

来年こそは目標の「3回戦突破」を果たして欲しいと思います。



試合のようす（1回戦）

1回戦勝利後の記念撮影
皆さんおつかれさまでした

皆さんからの身近な情報をお待ちしています。ご意見ご要望もお気軽にお寄せください。
総務企画課 ☎ 82-5210 Fax 82-2117



只見小学校(9月25日)



朝日小学校(9月20日)

交 通事故防止を願って 各地区で交通安全パレード

9月21日～30日の秋の交通安全週間にあわせて、各小学校の児童たちによる交通安全パレードが実施されました。この日の為に鼓笛の練習を重ねてきた成果を十分に発揮し町民の皆さんに素晴らしい演奏を披露してくれました。



明和小学校(9月24日)

晴 天に恵まれました！ 各地区保育所で運動会

今年はどの地区的運動会も天候に恵まれ、子ども達は元気いっぱいに外で運動会を行う事が出来ました。綱引きやかけっこなどの種目の他にもダンスなどが披露され、保護者や近所の方を楽しませてくれました。



只見保育所(9月20日)



明和保育所(9月19日)



朝日保育所(9月25日)

広報ただみ診療所

朝日診療所

医師 若山 隆



「ダイエットについて」

日増しに秋の深まりを感じます。

じる季節となりましたが、いかがお過ごしでしょうか？

今回はダイエットをテーマにお話をしたいと思います。

食欲の秋ともいわれるこの季節は特に重要です。

みなさんも聞いたことがあるかと思いますが、肥満は高血圧、脂質異常症、糖尿病といった生活習慣病を増やし、最終的には心筋梗塞や脳梗塞といった生活に大きな悪影響を残す病気の原因になります。その他にも、腰痛や膝痛の原因も肥満がかわっています。歩行時などには膝や腰には体重の2～3倍の力がかかって、骨や関節に余計な負担がかかり、痛みを引き起こします。

怖い病気や、膝や腰の痛みを予防する上で非常に重要なダイエットなのですが、ダイエットに成功する方法は、実はたった二つしかありません。

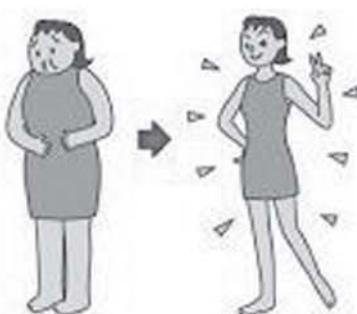
ダイエットに成功する条件は簡単な式で示す事ができます。

体に吸収するカロリー（食事）
体で消費するカロリー
(日常生活+運動)

したがつて、ひとつは体に吸収するカロリー（食事）を減らすことと、もう一つは体で消費するカロリーを増やすことです。他に方法はありません。

食事面でのポイントは、良く噛んで時間をかけて食べることです。食べ始めてから血糖値が上がり、満腹感がえられるのは10分ぐらいい過ぎてしまします。早い遅れてしまします。早食いする人はこの10分で食べ

た有酸素運動を行うのが効果的です。しかし、これがなかなか難しいという方でも、生活の中で体を動かす時間を作り、その時間を積み上げていけば、同じくらいの効果を得られます。例えば、毎日たった2分間を階段上りに費やすだけで、体脂肪を燃焼し、約0・5kgの体重増加を防ぐことができます。エレベーターを使わないで階段を使ったり、ごみ箱をあえて遠くにおいて、歩いて捨てに行くようにしたり、階段を使つたり、ごみ箱をあげることで良い工夫をすると良いと思います。食欲の秋と共に、運動の秋を楽しみ、健康にすごしたものですね！



自然を見ながらゆっくり歩く

只見の森林をのんびり歩く会を行いました

9月24日～10月8日までの毎週火曜日に只見川湖畔やその周辺を歩く健康事業を保健福祉課が主催となり行いました。

この事業はただ歩くだけではなく、2本のポール（ストック）を使って歩くノルディックウォーキングという歩き方で行われました。ノルディックウォーキングはポールを使う事で膝や腰などへの負担が軽減されるため年齢性別を問わず誰でも楽しむ事が出来ます。また、リハビリやダイエットにも効果的な歩き方ですので、広報ただみ診療所を読んで「運動をしてみようかな？」と思った方はぜひチャレンジして欲しいと思います。ポールは保健福祉課で貸し出していますのでお気軽にお問い合わせください。

〔問い合わせ先 保健福祉課 84-7005〕



▲それぞれのペースで歩く参加者



▲ 民具を掃除する町民の皆さん

▼只見町の民具が国の重要有形民俗文化財に指定されて、今年で一〇年になります。これまでに町民から寄贈いただいた約一万点に達する民具は、すべてほこりをおとし整理・分類され、黒谷の旧朝日公民館に収蔵されています。

▼ここは展示施設ではないために、見学することができませんでした。しかし、今年九月、民具収蔵展示施設の基本構想を策定するための検討委員会が発足し、いよいよ展示施設の建設に向けて動き出すことになりました。

▼そこで、今月号からは只見町の民具の収集のはじまりから分類・整理作業・国指定にいたるまでの経過、そしてこれらの保存や活用のあり方にについて連載していくだけます。町文化財調査委員の飯塚恒夫、新国勇両氏が分担して執筆し、最後に民具指定に貢献いただいた福島県立博物館の佐々木長生主任学芸員、只見の民具を国内外に紹介されている神奈川大学の佐野賢治教授からも寄稿いただきます。どうぞ、とつておきの只見民謡をご期待ください。

町民が生んだ只見の宝「民具」①

とつておきの話

231

只見町文化財調査委員
新国 勇

民具の収集・整理から 国文化財指定へ

民具とは、人々が生活の必要から作り使つてきた道具や日常品のことです。鍬や鎌などの農具、ヤスや魚網などの漁撈用具から、椀やお膳、大工・屋根葺き用具、仕事着やミニ・カサ、婚礼・葬式用具までとさまざまなものがあります。

民具の収集がはじまってから国の重要有形民俗文化財に指定されるまでには、四十年ほどの年月がかかりました。その活動は、町民自ら収集・整理・分類して保存したことから、「只見町の民具保存活用運動」と呼ばれています。これは、つぎの三期にわたることができます。

第1期 民具の収集期

（昭和四十年代～昭和六十年代）

第2期 民具の整理・分類期

（平成一～九年）

第3期 民具の国文化財指定期

（平成十～十五年）

民具の収集は、高度経済成長が農村部に波及する昭和四十年代ころからはじめました。只見・朝日・明和の各公民館が、それぞれ独自に収集し、各公民館や廃校となつた分校の校舎や寄宿舎に収蔵していくのです。その後、単発的に整理されたことはあつたものの、町内すべての民具を整理するにはいたりませんでした。

すべての民具に手をつけるようになつたのは、平成二年からです。只見町史編さん事業が始まり、民俗調査の一環として開始されたのです。最初の

平成十年になると、民具を国重要有形民俗文化財に指定する事業に着手します。そして五年間の歳月をかけて八千点の民具の中から二・三・三・三點を厳選し「会津只見の生産用具と仕事着コレクション」として国重要有形民俗文化財に登録されました。

民具の保存活用運動を三つの活動期に分けたものの、民具の収集はすべての時期を通して続けられていて、現在も集めています。以上の経過を、次号から四回にわけてくわしく解説します。



▲ 第2期の民具整理に参加された皆さん



町民文芸

只見短歌会 八月詠草

大塚栄一 指導

小倉キミ子

それぞれの緑を重ね茂り合ふ木々寄りあひて山深くなる

関谷登美子

障害をかかへる人の教室で高齢の身も笑顔で集ふ

新国由紀子

母親の誕生日に花を選ぶ子の良き感性に心踊りぬ

古川 英子

咲きつぎし窓の朝顔萎え初めて今日より孫は二学期迎ふ

渡部ゆき子

救急車は同年配の老と聞き友らと畑に案じ合ひ居り

馬場 八智

長き梅雨漸く明ける茶の間にて一きは太き蟬の声聞く

目黒 富子

苛めよりわが救ひしと村人に五十余年経て礼を言はる

五十嵐夏美

知恵遅き息子にあれど知り人に会へば必ず頭下げゆく

渡部ヨリ子

小川にて遊べる孫は色のつく小石を拾ひて我に見せくる

新国 洋子

デイケアに通ひし夫の逝きし後名前の残るタオルをたたむ

夏草や開発と言ふ人家跡
隣から隣へづづく水澄めり

礼

只見俳句会 九月例会

目黒十一 指導

赤トンボ紙ひこうきと並んでる
信

山あれば渓あり樂し郷の秋
栗飯を作りし母を想い出す

青蛙蟬を食べるか沼の渕

邦 夫

赤トンボ紙ひこうきと並んでる
信

山あれば渓あり樂し郷の秋
栗飯を作りし母を想い出す

笑 羊

夕影や池に尻打つ鬼ヤンマ

藤 彦

寸断のままの鉄橋灼けており
亡き友は渡り終えたか天の川

頬撫でる風の匂いや秋近し

リウコ

舞茸の出場所を誰に言い置きし
次々に句友逝きたる秋寂し

又 売 歩

友逝きぬ一期の旅は蟬しぐれ
朝の雨上がり谷間に秋の虹

藤 彦

一 穂

部屋の隅に残暑の溜る夕べかな
見納めの兄の筆跡秋の風

吉 児

又 売 歩

都

上下して行き交う雲や秋の天
朝寒や布団蹴飛ばす子等に掛け

吉 児

邦 夫

青空やそよぐ初風ペダル踏む
稻穂波遜色のなしだ学校田

吉 児

洋 子

沢菜葉よ渋さの後の無口なる
溝蕎麦やあなたおそろしき深みあり

吉 児

邦 夫

ぼっくりと姉の旅立ち大花野
着古るせど吊す制服うら益会

吉 児

今月のお知らせ

consult

秋の行政相談週間 『行政相談所開設』

10月21日(月)～27日(日)の一
週間は「行政相談週間」です。

行政相談は、役所(国、県及び市
町村)や特殊法人等の仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、分からぬこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。只見町では、行政相談週間中も、行政相談委員が自宅で相談に応じているほか、次のところで行政相談所を開設しますので、お気軽にお相談ください。

● 日時・場所
10月22日(火)
午前10時～正午
朝日地区センター
午後1時30分～午後3時30分

相談



只見地区センター

只見町の行政相談委員

▽菅家三保子さん
▽只見字雨堤1054番地の2
☎ 0241-82-2192

▼問い合わせ
総務企画課総務班
☎ 0241-82-5210

イベント

EVENT

只見川災害復旧工事現場見学会

平成23年新潟福島豪雨で甚大な被害を受けた只見川の災害復旧工事を福島県からの受託により

○日 時 10月26日(土)
午前(10時30分～11時45分)
午後(1時15分～2時30分)
○場 所 金山町周辺の災害復旧工事現場
奥会津ごつおまつり会場(金山町民体育館、JR会津中川駅から徒歩約5分)よりバスでご案内します。

○定 員 午前20名、午後20名
(申し込み先着順)
○締 切 10月24日(木)
○申し込み・問い合わせ
阿賀川河川事務所工務課
☎ 0242-26-6441

電話番号

総務企画課	☎ 82-5050
総務班	☎ 82-5210
企画班	☎ 82-5220
町民生活課	☎ 82-5110
税務班	☎ 82-5100
町民班	☎ 82-5100
保健福祉課	☎ 84-7005
保健福祉班	☎ 84-7010
産業振興課	☎ 82-5230
農林班	☎ 82-5240
交流推進班	
環境整備課	☎ 82-5270
地域整備班	☎ 82-5280
生活環境班	
会計室	☎ 82-5120
議会事務局	☎ 82-5300
農業委員会	☎ 82-5230
教育委員会	☎ 82-5320
学校給食センター	☎ 84-7180
只見保育所	☎ 82-2219
朝日保育所	☎ 84-2038
明和保育所	☎ 86-2249
朝日診療所	☎ 84-2221
(歯科)	☎ 84-2612
訪問看護ステーション	☎ 84-2130
こぶし苑	☎ 84-2101
保健福祉センター	☎ 84-7005
只見地区センター	☎ 82-2141
朝日地区センター	☎ 84-2111
明和地区センター	☎ 86-2111

平成26年1月から 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の営業取得、農業取得、不動産取得又は山林取得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、平成26年1月からは、これらの所得を生ずべき業務を行なう全ての方(所得税及び復興特別所得税の申告の必要がない方を含みます。)について必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に掲載されていますので、ご覧ください。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

なお、次の日程により記帳説明会を開催いたしますので、この機会には是非ご出席くださいますようご案内いたします。

○記帳説明会日程

開催月日	開催場所	開催時間	対象地区
11月11日(月)	朝日地区センター 2階ホール	10:00～11:00 13:30～14:30	只見町

● ● ● ●	10月25日までに 納めましょ
● 固定資産税 (3期)	
● 国民健康保険税 (4期)	
● 農集排使用料 (10月分)	
● 後期高齢者保険料 (3期)	
● 介護保険料 (4期)	

税 今月の納期

10月は「不正軽油撲滅」強化月間です!

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない」

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでおります。

軽油に課せられる県税である軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されています。不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆様のご協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供につきましては、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。

県庁総務部税務課

TEL 024-521-7205 FAX 024-521-7905

電子メール zeimu@pref.fukushima.lg.jp

南会津地方振興局県税部

TEL 0241-62-5214 FAX 0241-62-5219

電子メール minamiaizu.kenzei@pref.fukushima.lg.jp

町長の手帳

町長スケジュール(9月分)

- 1日 只見保養センター「ひとつぶろまち湯」オープンセレモニー
只見駅前通りウキウキわいわいフェスタ、奥会津ロックフェステバル
商店街街路灯LED化事業完成点灯式
- 2日 ユネスコエコパーク登録申請記者会見
- 8日 敬老会
- 9日 議案検討庁議
- 10日 只見町表彰審査委員会
- 11日 会津ただみ振興公社取締役会、
県知事との意見交換会・昼食会
- 12日 林道施設災害復旧事業の要望活動
- 13日 湯ら里取締役会
- 17日 只見町議会9月会議(～27日)
- 27日 トーカン40周年記念式典・祝賀会
- 28日 奥会津学習センター説明会、町長との座談会(黒谷入集落)

「野生キノコに出荷制限」

秋の天候に恵まれ、町内の稻刈りも順調に進んでいる様子。今年も米の全袋検査実施となりましたが、作柄は良いとのことで一安心。一方、米価の方は気になる所で、情報開示されていない中でのTPP交渉の行方が何よりも心配です。

9月は祭礼、敬老会、交通安全パレードと秋らしい行事が取り行われ、福島県市町村対抗野球大会でも只見町チームは今年も善戦してくれました。

そんな中、地域の方が力を合わせて準備をされた三地区の大運動会が雨の為中止になってしまった事が残念でした。

秋は山の恵みであるキノコが採れる季節ですが、心配していた事が起きました。黒谷地区で採取されたシタケから基準値を上回る放射性物質が検出されたことにより、野生キノコ全品種にわたって出荷規制がかかつてしましました。

このことはキノコ採りを楽しみにし、収入源にもしてきた私達にとって大きな痛手でありショックを受けました。出荷制限解除には厳しい条件が付されていますが、出荷制限のかかった野生キノコの解除にむけた取り扱いについては、現実に則したルール作りを国に求めていくと同時に、東京電力福島第一原子力発電所から約150Km離れた只見町においてさえこのような現実が生じたことについて、東京電力や国は汚染水問題にとどまらず早急な対策が多方面に求められていることを改めて強く認識して欲しいと思います。

今年も7月末にはかなりの雨が降りましたが、この秋は穏やかな天候が続く事を祈ります。

只見町長 目黒 吉久

町民の消息

(9月1日～9月30日届出分) 敬称略

■お誕生あめでとうございます

佐藤 心咲(女／亮人・愛菜) 館ノ川
渡部 胡桃(女／直樹・真優) 福井

■ご結婚あめでとうございます

南会津町 渡部 克知 ♡ 大倉 佐藤 あい
会津若松市 小鮎 高行 ♡ 梁 取 山内 望
小林 渡會 力 ♡ 青森県 越田 真美

■おくやみ申し上げます

本名文子	93歳	黒谷
吉津祐和	85歳	長浜
五十嵐惇子	74歳	蒲生
五十嵐波子	90歳	塩沢
目黒静枝	91歳	長浜

人のうごき

平成25年9月1日現在

人口	4,689	(±0)
男	2,267	(+2)
女	2,424	(-2)
世帯数	2,422	(-2)
高齢化率	42.1%	

※高齢化率とは、65歳以上の人気が人口に占める割合です。

転入 8 転出 7 出生 7 死亡 8

食べた分はしっかりと運動をして健康維持に努めたいと思っています。

(吉津)

あとがき

▽朝晩の冷え込みが強まり秋の気配を強く感じる今日この頃。秋は過ごしやすく読書やスポーツをするにはもつてこいの季節です。でも美味しい食べ物がたくさん出回り、私も含め皆さんもついつい食べ過ぎてしまふ季節ではないでしょうか?お菓子もこの時期になると新商品が発売され、ついつい手にとってしまうことがあります。今回、広報たまみ診療所を読んでダッシュトはやはり運動するしかないと再認識しました。

町民憲章

1. ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう
1. 互いに助け合い親切をつくし楽しい町をつくりましょう
1. 産業をおこしみんなで働く豊かな町をつくりましょう
1. 教養を深め心と体をきたえ文化の町をつくりましょう
1. きまりを守り良い風習を育て住みよい町をつくりましょう

地区センター職員
湯田 誠史

朝日地区センター
図書室☎84-2059

おすすめ新着図書

★色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年

著 村上春樹
(文藝春秋)

村上春樹さん『色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年』は『1Q84 BOOK3』以来3年ぶりの書き下ろし長編小説。タイトル以外の情報が伏せられていたことなどから、発売前から話題を集めました。

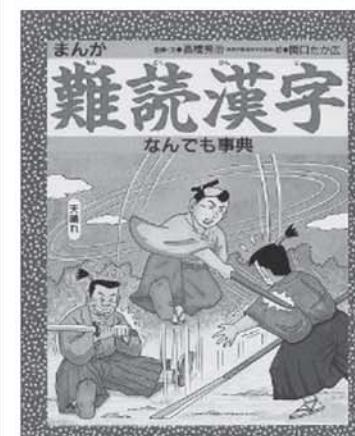
良いニュースと悪いニュースがある。多崎つくるにとって駅をつくることは、心を世界につなぎとめておくための営みだった。あるポイントまでは…。



★まんが 難読漢字なんでも事典 (まんが国語なんでも事典シリーズ)

監修・文 高橋秀治
絵 関口たか広
(金の星社)

「欠伸」「旋毛」「好事家」「天晴れ」など、その漢字の普通の読み方とは違うむずかしい読み方を紹介したユニークな内容です。大きなイラストで、言葉のいわれと使い方も解説します。小学生向けの難読漢字事典、100語以上の言葉を人の体など身近なものに分けて収録してあります。



ノスリ (学名: *Buteo buteo japonicus*)

[タカ科ノスリ属]



ノスリはカラス程度の大きさ (52 ~ 56cm) の猛禽類です。

亜高山から平地の林に棲み、付近の川原や耕地などの開けた場所で餌を探し、小鳥をはじめ、ネズミ等の小型哺乳類、ヘビ、カエル、昆虫まで食します。本来は留鳥ですが、只見町では春から秋までしか見られません。電柱にとまって周囲を見回し、獲物を探している姿がよく見られます。獲物を見つけると向かい風による停空飛翔(ホバリング)で狙いをつけ、急降下して獲物を捕えます。巣は林内の木の枝の間に枯れ枝を積み重ねて皿型の巣を作り、5月頃に2~3個の卵を産み、卵から孵ってから約40日程度で巣立ちます。

比較的よく鳴く鳥で、繁殖期には巣の上やその付近で「ピョーツ、ピョーツ、ピョーツ」と鳴きます。

企画展示

只見の大型哺乳類とその生態

期 間 10月12日(土)~12月28日(土)

自然観察会

ブナの天然林と歴史の道を歩く 要予約

日 時 10月20日(日) 9:00集合~15:00解散
コース 入叶津登山口~山神杉のブナ林~沼ノ平
参加費 大人1500円 子供1000円
お申し込み 只見町ブナセンター 0241-72-8355

ブナセンター講座

ツキノワグマの生態と付き合い方

日時 11月10日(日)13:30~15:00
場所 ただみ・ブナと川のミュージアム セミナー室
講師 山崎 晃司(茨城県自然博物館)

詳しくは、
只見町ブナセンター
までお問い合わせ
ください

※この広報紙は再生紙を使用しています



※環境にやさしい大豆油インキを使用しています

白いオタマジャクシを発見!!

夏の終わりに樋戸の横山豪さんが自宅の池で白いオタマジャクシを発見しました。

黒いオタマジャクシは皆さんも良く目にするといますが、白いものは探してもなかなか見つからないと思います。

写真のように白くなる理由を調べたところ、劣性遺伝や突然変異によってメラニン色素がなくなる「アルビノ」という病気が考えられるそうです。ただ、自然の中では目立ちやすくなってしまうため生き残ることが難しくなるという事でした。

